

○議長（茅沼隆文）

それでは、引き続き一般質問を行います。

5 番、石田史行議員、どうぞ。

○5 番（石田史行）

5 番議員、石田史行でございます。

それでは、通告によりまして、局地的な豪雨災害への備えを問うということで、1 項目、質問させていただきたいと思います。

皆様、御存知のように、7 月 5 日に発生いたしました九州北部豪雨では、福岡県朝倉市で 24 時間雨量 1,000 ミリという、まさに尋常ではない雨量が狭い範囲に集中したことが気象庁のレーダーの解析によって判明してございます。加えまして、国土交通省が流木の総量を約 17 万トンと推計し、大量の土砂と流木が中小の河川をせき止め、川があふれることによって死者 36 名、行方不明者 5 名、浸水や一部損壊を含めた住宅被害が 2,300 棟を超えるという甚大な被害につながったとのことでございます。

一方、神奈川県内でも今年 8 月 1 日、局地的な大雨に見舞われまして、県央や湘南地域を中心に河川の増水が相次ぎ、五つの河川が氾濫危険水位に達し、大変危険な状況になったことも、皆様、御存知のことかと思えます。

かつて豪雨といえば夏場の西日本というイメージがございましたが、近年は東北や北海道も見舞われてございます。地域や時期というものは確実に広がっており、いつ、どこで起きても不思議ではないと言えますが、そうした変化というものに人々の意識が追いついていないとの識者の指摘もございます。

そこで、大変総括的な質問になりますけれども、局地的な豪雨災害への我が町の備えとして、ハード面とソフト面を組み合わせた対策が必要と考えますが、現状と課題というものについて町長に具体的に伺いたいと思います。

では、答弁、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、石田議員の御質問にお答えをいたします。

議員の御指摘のように、地球温暖化の影響などにより、豪雨の発生が、いつ、どこで発生してもおかしくない状況にあります。局地的豪雨は、平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨、今年 7 月の九州北部豪雨でも非常に強い雨雲が次々と同じ場所で豪雨を降らせる「線状降水帯」という状態で長時間とどまり、集中豪雨となって各地で豪雨災害を引き起こしております。

全国各地の豪雨災害を見ても、災害の頻度、規模によっては、ハード面の整備だけでは災害を防ぐことが困難な状況にあります。それを補うため、情報を的確に把握し早期の避難勧告、避難指示などの避難行動をとるなど、ソフト的な対策によっ

て「減災」につなげていかなければなりません。

それでは、ハード面の現状と課題、対策について、お答えをいたします。

神奈川県が管理する二級河川の関係であります。町内には酒匂川、仙了川、要定川の3河川が流れております。酒匂川は50年に一度発生する規模の時間雨量93.7ミリに対応する整備が終了しており、酒匂川総合土砂管理プランに基づき河床整備など治水の取り組みが行われております。本年度は、開成水辺スポーツ公園の東側、川音川との合流付近において、河床堆積土砂の除去が行われる予定であります。

仙了川は、4年に一度発生する規模の時間雨量50ミリメートルに対応する整備が行われております。整備状況として、町内の延長約1,350メートルに対し、約900メートルが完成し、下島地内の魚常商店から約150メートル南側にある道下橋から上流の約450メートルが未整備であります。

要定川は、10年に一度発生する規模の時間雨量57ミリメートルに対応する整備が行われております。整備状況として、町内の延長約2,750メートルに対し約1,850メートルが完成し、明治ゴム化成の北東側にある池嶋橋から上流の約900メートルが未整備であります。

これまでも神奈川県に仙了川、要定川の未改修区間の早期整備を要望しておりますが、改修の計画は未定の状況であります。未改修区間については、既存の住宅街を蛇行している区間があること、また上流部では宅地化が進んでいるところもあり、引き続き神奈川県に改修を要望していきます。あわせて、降雨量に対する河川断面を常に確保するためにも、既存の施設についても河床整理や護岸の補修など、適切な維持管理を要望していきたいと思っております。

次に、町が管理する町内水路の関係であります。

町内水路の改修状況については、平成19年9月の台風9号による十文字橋の落橋、開成水辺スポーツ公園の一部冠水、平成22年9月の台風9号による町内水路の溢水、開成水辺スポーツ公園全体の冠水による被害状況などを検証して取りまとめた「開成町水害対策検討結果報告書」に基づき、集中豪雨等の急激な増水に対する対策としての水路改修を進めております。また、第五次開成町総合計画においても水路整備事業等を位置付け、水害対策に取り組んでおります。

開成町水害対策検討結果報告書における被害箇所59カ所のうち、床下浸水、水路溢水などの被害状況から、平成26年度までの早期に対処する26カ所については全て完了いたしました。中・長期的なものとして平成27年度以降に対処する箇所についても、引き続き報告書に基づき着実に水害対策に取り組んでいきます。

現在、町内水路の整備レベルは10年に一度発生する規模の時間雨量に対応するもので、水路改修はおおむね8割程度、終了しております。水路改修については、市街化区域の宅地化に伴う農地、特に水田の減少状況も踏まえ、効果的な水路整備を進めていきます。また、開発等においては、開成町開発行為指導要綱に基づき、宅地から水路に流入する雨水の量を抑制する雨水浸透ますの設置を指導していきま

す。また、既存の水路についても、地域の町民との協働により堆積した土砂や草木の除去、水門・分水堰の管理など適切な維持管理に努め、水害に強いまちづくりを進めていきます。

次に、ソフト面の対策、現状と課題についてもお答えをいたします。

台風などの豪雨災害は、突発的に起こる地震災害と違い、ある程度事前に体制を整えることが可能であり、情報に基づいた確かな判断が求められます。町の対応については、台風などの気象情報に基づき、水門の調整、住民への注意喚起などの事前準備を行います。

大雨警報などの気象警報が発令され、応急対策準備が必要な場合には、0号配備体制（監視体制）をとり気象情報、水位情報等の情報収集を行います。警報が発表され災害が発生するおそれがある場合には、1号配備体制（準備体制）をとり災害に対する準備を進めます。さらに、被害の発生状況により、町域に災害が発生し災害対策が必要なときは2号配備体制（警戒体制）、町の全域に災害が発生したときは3号配備体制（非常体制）により職員の参集を行い、各班の活動、消防団など関係団体と連携した活動を行います。具体的には、0、1号配備では町内パトロール、2、3号配備では広域避難所の開設準備など自主避難者への対応を行います。

さらに、河川の水位の上昇が見込まれる氾濫の危険がある場合には、避難勧告、避難指示の発令を行います。避難勧告、避難指示などの発令には、水位情報等の基準を参考に、気象庁が発表する今後の降雨等の気象情報、及び危険箇所の巡視等の報告などを総合的に判断し実施をいたします。これまで開成町では、町民の皆さんに対して水害等で避難勧告、避難指示等の避難情報の発令は実施をしておりません。

水害時の情報伝達手段としては、町防災行政無線による放送を中心に、防災行政無線を補完する戸別受信機や防災ラジオ、防災行政無線のテレホンサービス、携帯電話への緊急速報メール、テレビのデータ放送、神奈川県と連携した災害情報管理システム・Lアラートなど、様々な方法により情報を伝達いたします。

開成町では、避難所は地域の自治会館・公民館などの地域避難所と学校、幼稚園などの広域避難所を指定しております。中小河川などの内水氾濫の際には、高いところに逃げる垂直避難が基本であるため、高い建物がある広域避難所への避難を基本に考えております。それ以外にも、高い建物を所有する町内5事業所と浸水災害発生時における一時避難所としての使用に関する協定を締結しております。今後とも、さらに多くの協定を締結し、避難施設の確保をする必要があります。

また、開成町は町全体が平坦であるため、水害時に避難する場所が広域避難所などの高い建物に限られます。このため、酒匂川が破堤をし町内全域が浸水するような洪水の場合には、町内だけでの避難には限界があります。今後、広域的な避難について、近隣自治体との連携の中で検討する必要があると認識しております。

水害に対する避難訓練としては、平成24年3月に浸水災害を想定した避難所開設運営訓練を実施いたしました。その後、平成27年2月に、岡野自治会が南足柄市の上怒田自治会と協働して岡野から上怒田地区への避難訓練を実施いたしました。

今後、来年の台風シーズン前にモデル地域を指定し、水害を想定した避難訓練を実施していきたいと考えております。

また、今後とも少しでも豪雨による災害を減らすため、共助の部分でクリーンデーの際に実施する中小河川内の草刈りや、土砂の浚渫によって河川断面を確保できるように推進をしていきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

御答弁いただきまして、ありがとうございました。

るる、お話しいただきまして、ハード面の対策について、まず現状と課題を伺ったところでございます。大きく二級河川と、それから町内水路ということに分けて御答弁をいただきました。その中で、まず前段として町長から、今、線状降水帯という非常に、今回の北部豪雨と同じような雨というものは、開成町でも当然、起こり得るわけでございます。平成22年の台風のときにも、開成町だけでも1日総雨量が300ミリ、そして山北町では495ミリ、静岡県の小山町では490ミリという、まさに100年に一度の大雨というものが降ったわけでございます。

そういう意味で、当然、ハード面の整備だけでは災害を防ぐことは困難であると、ソフト面の早期の避難勧告、避難指示というものも当然やっていかなければいけないということに関して、全く異論はないわけでございますけれども、そうは申しましても、やはりハード面の対策、できることは速やかに進めていかなければいけないと思うわけでございます。そういう意味で、二級河川のところで課題について御答弁いただきましたので、細かいところを伺いたいと思います。

まず、酒匂川は別として、仙了川が道下橋から上流の部分が未整備であると。そして、要定川は池嶋橋から上流が未整備であるということで、これは当然、県が管理しますから県に要望するということしかできないわけではございますけれども、現在、計画さえも全く未定であると。計画自体が定められていない状況であるということでございますが、以前から整備を要望されていると思いますが、現在の県の回答、なぜ整備の計画が未定なのか、その理由も含めて、御説明をまずいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

それでは、お答えをさせていただきます。

神奈川県からは、二級河川の整備については、全体の河川整備計画を県内で取りまとめているという状況がございます。その中で、被害状況、また整備を優先する順位等を考えた中で取り組んでいくというところで、現在、町内の仙了川、要定川については、氾濫等の状況を踏まえた中で今後検討していくという状況で聞いてお

ります。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

私は、県の計画さえも未定にしている理由、それについて伺っているわけですし、もう一度、お願いできますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

それでは、お答えをさせていただきます。

町内の二級河川の仙了川、要定川の改修の実施計画ということでございますが、神奈川県においては、町内の二級河川、先程、申した2河川につきましては、今現在、被害が発生している状況が確認できていないということでは、他の地域における、実際、氾濫している河川等もございますので、そちらを優先していくというところでございます。

ただ、今、計画ということでは、整備が完了しているというところもございますので、引き続いて順次、考えていくというところがございますので、全く計画がないということではなくて、実施時期について、今、考えているというところだと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

すみません。そうしますと、私、ちょっと聞き間違えたのかもしれないのですが、けれども、計画自体はあると、ただ、実施状況がまだ決まっていないと、そういうことでよろしいですかね。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

それでは、お答えをさせていただきます。

町長答弁にもございましたが、それぞれ改修計画ということでは、4年ないし10年確率ということでの改修の計画、いわゆる整備をしていくということについては決まっているというところがございます。ただ、現状、まだ、その計画に沿って未整備の区間があるというところがございますので、改修をしないということではなくて、まだ未整備区間があるというところがございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5 番（石田史行）

すみません、くどいようで恐縮ですがけれども、最初、町長答弁で計画は未定の状況であると、だから計画は定められていないという答弁をされているので、ちょっとしつこく伺っているのですけれども、もう少し正確にお答えいただけますか。計画はあるのですね。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

それでは、お答えをさせていただきます。

要定川、仙了川につきましては、それぞれ年確率という形の中で整備をしていくということについては計画がございますけれども、詳細な実施計画、いわゆる調査等を実施して詳細な断面を決めていく、そして、こういった形で流路を持っていくというような計画、細かな計画がまだ決まっていないというところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5 番（石田史行）

分かりました。では、詳細な実施計画がないということでございますが、分かりました。なぜ、これを伺っているかといいますと、平成22年の台風9号の被害箇所が多数あったわけがございますけれども、そんな中、例えば、ちょっと確認させていただきたいのですけれども、仙了川の関係では、吉田島908番地住宅につきまして床下浸水、これは水路からあふれた水によるということでございまして、これは考えられる原因としては仙了川の断面不足であるということで、対処方法としては県への要望を毎年、行っているということでございます。

そして、もう一つは、町道240号線始点から吉田島1433番地の西側につきましても、これは水路が溢水して、その際の対応としては、現場を確認されたのですけれども、対応が不可能だぐらいの水路の溢水であったということで、これは考えられる原因としては上流堰での操作の限界、仙了川の断面不足であると。対処法としては、仙了川の未改修の部分について県に要望していくということでございます。そして、今、申しあげた部分につきましては、平成19年の台風でも、やはり同箇所につきまして同じように水路が溢水しているということでございます。

これについて、現状、どうなっているのか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

それでは、お答えをさせていただきます。

こちらの被害状況につきましては、神奈川県には連絡し、現場等、状況を確認し

ていただいているところでございます。対応状況等も書かれてございますけれども、早急に対応することは難しいというところもございますので、そちらを踏まえて、今後、計画していただきたいということで要望をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○５番（石田史行）

要望はされているということでございますので、では、いつになったら対応してくれるのかなというところでございますけれども。特に私、先程申しあげた、町道２４０号線始点から吉田島１４３番地の西側の部分については、先程、申しあげましたけれども、平成１９年の台風でもやはり同箇所が水路溢水しているということでございますから、こういったことも踏まえて県に強く要望を働きかけてほしいと思いますけれども、御見解をお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

過去にも、そういった水路の溢水、河川の溢水ということが事実としてあるわけでございますから、引き続き神奈川県に対して要望してまいります。水路の整備も、もちろんですけれども、現状の河川断面を確保する上での浚渫、そういった方法もあると思いますので、県に対しては引き続き要望してまいります。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○５番（石田史行）

結局、県に要望する、県に要望するという御答弁しかいただけないのかなと思いますけれども、もう一つ、念のためといいますか、要定川のことに関しても、どうなっているのかなということで伺いたいと思います。

同様に平成２２年の台風のときに、吉田島２８１番地の吉田島高校グラウンド西側、これが護岸陥没したということでございます。そして、同じく近くの地域ですが、吉田島２８１番地の吉田島高校西側、ここは石積みが崩壊したということで、これは県で対応していただいたということでございますけれども、ここは、まさに、最初の答弁でもいただいたように、ちょうど住宅街を要定川が蛇行している部分なのです。ですから、こういうところは、実際にこういう石積みが崩壊したり護岸が陥没したりしているわけでございますから、この辺のところもしっかりと県に要望していただきたいと思いますが、どのような具合になっているのか、伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

県に要望については、まず県町村会の中で、まとめて各地区の個別の河川の箇所ということで、県知事に対して、つい先日、私もちょうど今、役員になりましたので知事に対して、また副知事もおられましたけれども、そういう話は毎年、必ずやっています。それ以外に、県の議員の皆さんの政党要望の中でも、そのときも土木の皆さん、所長もおられた中で、開成町の要望として河川の改修、そのほかにもありますけれども、必ず要望ということで強くお願いはしているのが現状でありますので。そういった中で、なかなか町の権限の中で、ない中であれですけれども、諦めず、きちんと毎年、できるまで要望し続けるという姿勢で、これからも県に対して訴えていきたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

町長から、ただいま力強い御答弁をいただきましてありがとうございました。やはり多方面を通じてこれまで要望されているかと思えますけれども、実際に、こういう被害が、細かい被害まではなかなか県でも十分に把握しきれていないのかなというところもありますので、その点、これからも力強く要望をしていただきたいと思いますというところもあります。

一つ、差し支えなければお答えいただきたいのですが、これは町長ではなくても結構ですが、要定川のすぐ近くに町営住宅があつて、今、そこが私が把握している情報では撤去していく、更地にしていくということであるということで聞いておりますけれども、その跡地利用と絡めて、今、まさにクランクしている要定川の河川改修というものを、部分的改修になってはしまいますけれども、そういったことも一つ検討してみてもはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、町営住宅、四ツ角団地の敷地ということでございますので、私からお答えをさせていただきたいと思います。

四ツ角団地につきましては、現居住者の退去後に除却するということになるかと思えますけれども、具体的な実施時期は現時点では未定となっております。

先程、町長答弁にもありましたように、全体として900メートルの長さがあります。その中で一部を先行して、しかも、ちょうど真ん中あたりになる部分を先行して改修をするということが果たして効果的であるかどうかという問題がありますけれども、県から具体的に当該用地について要請がございました場合には、当然、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。従いまして、現時点では、先程の町営住宅除却後について、新たに、そこにいわゆる建造物を構築するということは

あまり具体的に考えてごさいませんし、現実的ではないということで、ここではそこまでのお答えとさせていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。大体、状況は把握しました。四ツ角団地の跡地利用をどうするかというところも、これは総務経済常任委員会で議論されておりますので、これ以上は踏み込むことは控えさせていただきますけれども、この地域、榎本地域の私が先程、申しあげた箇所の地域の方々から、クランクしている川の流れを何とかしてほしいと、実際に氾濫するかもしれないという常に危険と隣り合わせでいらっしゃる方が実際にいるわけですから、その辺、実情をよく踏まえて、今後、対応を検討していただきたいということを申しあげたいと思います。

それと、ハード面のところのことばかり伺って恐縮なのですが、酒匂川のことなのですが、今回の九州北部豪雨の実態というものについては、当然、担当課としてもよく研究はされているかとは思いますが、若干、簡単に説明させていただきますと、線状降水帯というものが非常にたくさんできて異常な豪雨が降ったということで、福岡県の朝倉市と東峰村を中心に数百カ所で土砂崩れを引き起こしたと。九州大学の三谷教授らの分析では、特に大きな被害が出た朝倉市内を流れる筑後川支流の赤谷川などの周辺で450カ所の土砂崩れが発生し、そして120万立方メートルの土砂が流れ込んだということでございます。

そのほとんどが、斜面の浅い部分が崩れる表層崩壊だったということでございます。この表層崩壊というものが多発したことで被害が拡大して、そして大量の土砂と流木があちこちから加わって一気に河川を流れ下り人家を襲ったということでございまして、まさに被害を広げた大きな特徴は大量の流木であったと。土砂崩れで流れ落ちた樹木や河川近くの樹木などが流されて、河川を氾濫させて家屋を襲ったということでございます。そして、大量の流木が朝倉市内の橋脚にひっかかって、濁流をせき止めて、河川の水位が急上昇して氾濫を招いた。そのために、これだけの被害が生じたということでございます。

私、こういったことをお話しいただいて、やはり町民の方から懸念のお声をいただいているのでお話しさせていただきますと、まさに酒匂川の上流地域の例えば河内川、そして静岡ですと鮎沢川、そして松田ですと川音川の上流の中津川、そういったところで、まさに線状降水帯が多発して表層崩壊が起きて、そして流木、土砂が例えば我が町の足柄大橋などの橋脚に大量に流れ込んで、そして酒匂川が一気に氾濫するという事態になるのではないかという御意見を複数の町民からいただいております。町は、どのような、これについて問題意識をお持ちになっているのか、伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

それでは、お答えをさせていただきます。

議員が御指摘の流木の流出ということでございますが、こちらについては、おっしゃっているとおり、山間部での土砂災害に伴って流木が発生するということでございます。開成町の町内では、河川、水路ということでは、酒匂川がそのような懸念があると認識してございます。酒匂川につきましては、上流部では鮎沢川と呼ばれていまして、県域を超える大きな河川ということで、流域としては約５８２平方キロメートルという広大なものでございます。

こちらについて河川の整備と管理というところでは、神奈川県に確認したところ、過去に起きた災害を含め様々な課題に対応するという中で、平成２５年３月に酒匂川総合土砂管理プランというものを策定され、さらに、この関係で関係団体と連絡会というものがございます。こちらについては、流域の行政機関が一体となって土砂管理をしていくというものでございます。

流木の関係ということで、山地等の土砂の流出ということでございますので、こちらについては、神奈川県、静岡県、国等が連携して治山の取り組み、要は土砂災害の防止ということが行われてございます。具体的には、間伐ですとか砂防の関係、施設整備、改良等が行われております。そのほかの流木が流れた際の対策ということでは、治水というものがございます。町長答弁にもございましたが、安全な通水断面の確保ということでは河床の整理というものも行われた中で、総合的に取り組まれていると確認してございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○５番（石田史行）

県でも、最初の町長答弁でも県で土砂管理プランというものがあるということで、私もそれを読ませていただきましたけれども、これは平成２５年に策定されたものでございまして、平成２２年の台風を踏まえてつくられたものと思われま。内容的に見ますと、今回の九州北部豪雨のような流木を意識した対策という意味では、やはりちょっと内容が古いのかなという感じがいたしますので。

今後、連絡会があるということでございますけれども、そこに開成町は参加しないということでございますけれども、今後、これは我が町だけの問題ではないと思いますから、広域的な他町、他県との連携というものが当然必須になってくるわけでございますけれども、開成町として、やはり一番、人口がまさに密集しているところが、ある意味、開成町ですから、開成町として、それを言う権利は当然あると思うのです。議論の俎上にのせる。だから、そういったことをそういったところに投げかけていくということを考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

それでは、お答えをさせていただきます。

そういった神奈川県の酒匂川に対する取り組みというものについては、今後も注視して確認をしていくということと、また、その取り組みについては、必要があればいろいろな機会を捉えて要望していくということで考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

石田議員が御指摘をされた部分、あと御懸念されている部分については、たまたま先般、小田原市で、小山町の町長が酒匂川のそういう洪水、氾濫ですとか、いわゆる山が表層崩壊をしたようなケース、平成22年のときに同じような状況が小山町の中でも発生をして、そういうことを広域の中で、当該する町だけではなくて上流から下流域、一体的に、そういうことの危機感を持って防止をしていく策が必要ではないかという貴重な講演をされていますけれども、そのときには神奈川県の県の担当の局長も議事録を読みますと同席をされていると。

例えば、そういうことを一体的に、現状ですと、今、御指摘をされているような上流は静岡県の大井川ですとか、そういった県域をまたがる酒匂川ということからすれば、その中の議論としても、酒匂川そのものを二級河川から一級河川に格上げして国の管理に委ねるということも当然望ましいという話は、大井町の間宮町長も発言をされていたところもありましたから。今後の取り組みとすれば、酒匂川流域の市町村で小山町を含めて小田原市まで、そういう流域の自治体が一体となって一級河川まで格上げするというのは、以前、町からも県に対して要望した経緯もありますけれども、一級河川にするための基準というのは国で、国土交通省でも定めていますので、例えば流域の面積ですとか流域の人口ですとか、そういうものが今の状態の中では基準以下であるという状態の中で、基準ありきの中で、なかなかそれは難しいですよという回答をいただいたという経緯もありますけれども、急流であると、御懸念されているような流域の上流部には山間地もあるだとかという状況も、全国的には、そういう基準以下の河川であっても一級河川にしているという例外的な河川もあるということの承知もしておりますので、そういうことを一体的に市町村の中で協働して県に対して、国に対して今後、要望していくということは、とても大事なことなのかなと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ただいま副町長から丁寧に御答弁いただきました。私の問題意識というものを町

行政の方々も、町長を含めて共有していただけたのではないかなと思いますので、これについては、この辺で終わらせていただきたいと思います。

それで、ちょっと細かい話になってまいりますけれども、避難情報というものを早めに発信するというのが肝要であるということは町長の最初の答弁でもございましたけれども、最初の答弁の中で、これまで避難情報を発令したことは開成町では幸いにもないということでございます。

これにつきまして、開成町水害対策検討結果報告書をよく読ませていただきますと、平成２２年の台風のときには、酒匂川の巡視によって避難判断水位を超えた時点であっても堤防からの溢水の危険はないとして、避難指示は発令しなかったということでございますけれども、これについて、過去のことでございますが、問題はなかったのかどうか、課題はなかったのか、御説明をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

ただいまの石田議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成２２年当時、水害対策報告書等の状況の報告にもございますけれども、このときの時間が昼間であったという状況がございました。目視によって水の状況ですとか上流の雨の状況、それから、これから水がどれだけ増えてくるとか、そういった気象情報等の部分も総合的に判断いたしまして、その中で、町として、今後、水位が減っていくだろうという見込みがあったということで、ここでは避難勧告は出さなかったという、そういう判断に至ったという状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

そのときに私も、対策本部が立ち上げられて担当の部長と一緒に現場に行って、酒匂川の堤防の水の状況、そういうものを本部長の指示に従って現場を確認に行ったことがあります。現場から、気象情報ですとか、その後の状況みたいなものを見きわめながら、まだ多少余裕があるという判断をした中で、判断は本部長がするのですけれども、状況の報告をした中で、本部長がそういう発令まではしなかったといったことがあります。

今でこそ、最初に議員が申されたように、全国各地でいろいろな豪雨の発生、ゲリラ豪雨の発生等が頻繁に起こってきているという、ここ近年の状況の変化というものがありますけれども、その当時は、まだ、各首長もあまり積極的に避難情報を出すということが普通な感覚にはなっていなかったと。今でこそ、積極的にそれを出すべきだと。要は、オオカミ少年になっても良いから積極的に事前にそういう住民避難情報を出すべきだと論調されて、そういうことになってきていますけれども、その当時は、まだ、そこまでなっていなかったというのが実際の部分もあろうかと

思います。

ところが、酒匂川沿岸のそのときの豪雨の発生の際に、小田原市は下流域の中で住民避難情報を出したといったことがありました。開成町は、なぜ上流にもかかわらず出さなかったのかという、批判ではないですけども声をいただいたということもありました。ですから、その後に広域の中で議論をされた経緯は、避難情報を出すときには、そういう沿岸の市町村の中でお互いに情報を共有しようよということが一つ、その当時の首長の議論の中で行われたといったことがありました。

その当時の経緯としましては、そういう経緯が、開成町の中で独自判断に基づく処理をしたということで御理解いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。過去の経緯を丁寧に御説明いただきまして、分かりました。これは過ぎたことです。もう言っても仕方がないので、当然、重々、行政側も問題意識はお持ちだと思いますけれども、早めの避難指示という方向でやっていただきたいなと思います。

とりわけ、避難指示を発令しなかったときに、実は、酒匂川の避難判断水位を超えた時点で既に町内水路で溢水箇所があって、溢水によって通行止めのため一部地区で避難路の確保が困難だったという事実があったと、私、聞いておりますので、やはり、うちの町は水路が張りめぐらされておりますので、水路の溢水ということが十分起こり得ますので、早めの避難指示というものを出すように努めていただきたいなと思います。これについては、質問を終わらせていただきます。

それで、今、副町長の話の中でも、なかなか当時の周辺の首長の意識が全国的にも、あまり早めの避難指示を出すという意識がなかったということでございます。まさに、避難情報を出したとしても、情報だけでは人は動かないという問題があると思うのです。いわゆる正常性バイアスといいますけれども、大したことはない考える人間の習性なのです。これによって、避難や初動の遅れにもつながるわけでございます。そういう意味で、地震を想定した防災訓練というものを毎年、行っているわけでございますけれども、最初の町長答弁でも一応モデル地区をとということでございますけれども、今後は全町的に豪雨災害を想定した防災訓練をまさに定期的に、今年は地震を想定する、来年は水害、それを交互にやっていくとか、そういったことも考えていかなければいけない、もう時期になっているのではないかなと私は思うのですけれども、担当課の御見解を伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

ただいまの石田議員の御質問にお答えいたします。

浸水を想定した避難訓練ということで、防災訓練、今年も9月3日に地震を想定

した災害ということで実施させていただきました。御意見がございましたように、防災訓練の内容を、想定を水害に変えて全町一斉に行うというのは非常に有効なところはあると考えます。ただ、実施につきましての詳細等、自治会の皆様の御参加が不可欠でございますので、十分調整させていただきながら、この辺につきましては進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

御答弁ありがとうございます。防災訓練が、私も毎年参加していると思うのが、本当に自治会のまさに御協力の上に成り立っているということでありますので、なかなか、そちらの自主防災会の御協力なしにはなし得ないと思いますので、これから自主防災会との意見交換の中で、そういったことをやっていきたいのだということをぜひ議論していただきたいなとお願いを申し上げます。

もう時間もお昼近くなっていますので、手短に終わらせたいと思いますが、みなみ地区に私、住んでいますけれども、そこの方々から、いわゆる防災行政無線の声が聞き取りにくいときがあるというお声をいただいているのです。これについて、担当課としての御認識というものを伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

石田議員の御質問にお答えさせていただきます。

みなみ地区の防災行政無線の伝達があまりよろしくないということでございますが、現在、防災行政無線につきましてはアナログ系のものでございまして、平成30年11月で使用できなくなるということでございます。現在、防災行政無線の導入について検討しておりまして、その中で防災行政無線の屋外子局の配置、こちらにつきましても、音達の調査などを実施させていただきまして、みなみ地区付近には防災行政無線の屋外子局の配置があまりなされていないというところは実際ございますので、そのあたりも含めまして、配置につきましても再検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

みなみ地区にも子局、そういう無線マイクを整備するということをぜひ検討していただきたいと思うところでございます。これから住民もますます増えていきますから、よろしく願いしたいと思います。

それと、すみません、もう残り時間が少ないのですが、防災ガイドブック

が町で配られているかと思うのです。先般の広報かいせいでも、防災ガイドブック、ぜひお使いくださいということで、私もいただいたわけですが、中を見ると、ちょっと内容が古くなっているといえますか。

例えば、開成町の防災ラジオというものが1台あたり1,000円で提供いたしますというような感じで、内容がかなり古いのです。聞くところによると、これ、平成25年に作成して以来、内容が改訂されていないということでございますが、これも新しいものをこの機会につくることを検討されたらどうかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

石田議員の御質問にお答えさせていただきます。

防災ガイドブックにつきましては、議員もおっしゃったとおり、平成25年の9月に作成ということで、平成25年3月に開成町の地域防災計画を策定いたしました、その抜粋版という形で町民の皆様全てに配布をさせていただいた状況がございます。地震、風水害、それから火災等の対策、それから災害時の備蓄品リストなど、町民の方に分かりやすいものという形で記載させていただいております。

議員御指摘のように、防災ラジオの部分、それから避難所の部分等でも、修正が必要な部分があるということは認識しております。現在、在庫が100部程度ということでございますので、今後、地域防災計画の改訂をさせていただく予定でございますので、こちらにあわせてハザードマップ、これの作成等も行った後に全世帯に配布していきたいと考えます。それまでの間につきましては、町の広報、それからホームページ、また町民カレンダー等で防災情報のお知らせを随時していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

町の浸水ハザードマップ、これも平成21年に作成されたままでございます。これは、今回、酒匂川だけの浸水エリアというものが県から出されて、それを先出されたということで、それはそれで一つ、町民への情報提供として良いかと思うのですけれども、今後、あれはあくまでも酒匂川だけですから、要定・仙了川のこれから浸水の想定というものも今、県が鋭意進められているということは、私、県西土木でも確認をさせていただいておりますけれども、最新のマップ作成というものがいつになるのかなというところでございますけれども、いつ頃になるのかなということで御答弁いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

石田議員の御質問にお答えさせていただきます。

ハザードマップにつきましては、神奈川県の浸水想定区域図、酒匂川の分につきましては今年、公表されておりますけれども、今現在、二級河川の要定川、それから仙了川の調査を県が進めておりまして、来年、公表されるという予定を伺っております。その後に、こちらの三つの内容を総合いたしまして、開成町の避難情報等、こちらを含めましてハザードマップを作成していきたいと考えています。ですので、こちらの要定川、仙了川の浸水想定区域図完成後と考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

分かりました。いずれにしても、県で、まず要定・仙了川の浸水の浸水想定区域図を出さないことには新しいものはつくれないと思いますので、町からも働きかけていただきたいなと思いますし、できるだけ早く最新のマップ作成をしていただきたいなと思うところでございます。

それと、いろいろあったのですけれども時間がないので、これで最後にさせていただきます。

土のうのことです。開成町水害対策検討結果報告書で、平成22年の台風、平成19年の台風も踏まえて、全被害箇所は59カ所で、そのうち水路溢水、道路冠水が27カ所あったということでございます。そして、その際の対応として土のうを積んで対応したということが多かったわけでございますけれども、土のうについてなのですけれども、基本的には自主防災会に土のう用の袋と砂を配付してやってもらっているかと思うのですけれども、実際に土のうが必要だといったときの対応。町は、基本的には、それは自主防災会任せなのか、それとも町もある程度サポートしているのか、その辺のところを確認させていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

石田議員の御質問にお答えさせていただきます。

土のうにつきましては、町で、今、議員がおっしゃいましたように、防災訓練等で土のうを作成されまして、それを自治会内の一部分の箇所に置いていただきまして、それを水害の際に活用させていただいている自治会もいくつかございます。実際の水害の際には、そういったものをまずお使いいただくというところもできますけれども、自治会内にそういったものを置いておくことがなかなか難しいような場合には、町でも土のうをある程度準備はしておりますので、御連絡があり次第、こちらの土のうを御提供させていただく形をとることができます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

これは可能かどうか分からないのですが、なかなか町で職員も限られていますし、平成22年の台風のときのように59カ所、被害が出たときに、どうしても職員の対応だけでは限界があると思うのです。そういう意味で、自主防災会も、もちろんですが、要するに、まさに、その被害が大きそうだという、水が溢れそうだという、近くの方が自発的に土のうを、すぐ必要な土のうを使えるような体制というものをとることは、ちょっと難しいのかな。土のう置き場というものを例えば二級河川沿いのところに設置するということは、これは難しいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長、答弁を簡潔にお願いします。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

二級河川沿いへの配置ということで、河原町地区の酒匂川の近くのところには土のう置き場というのがございまして、それで御対応できるような形になっております。また、宮台の要定川に近いところにも土のう置き場というのがございますので、そういった形での対応になっております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

終わります。

○議長（茅沼隆文）

これで石田議員の一般質問を終了いたします。